

食と緑の西三河地域レポート'09

—明日の食と緑を育む西三河農林水産業—

(2008年版)



2009年7月

愛知県西三河農林水産事務所

【表紙の写真の説明】

(左上)

農業高校生ぼくらの食育応援活動
(安城市)

(右上)

農地・水・環境保全向上対策の活動状況
「我が故郷」野場の美しい自然を育む会
(幸田町野場)

(左中)

ふるさと農林水産フェア
(名古屋市吹上ホール)

(右中)

いちごの高設栽培
(安城市)

(左下)

造成中の干潟・浅場
(西尾市地先)

(右下)

高性能林業機械の作業
(岡崎市)

目 次

I	食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取組みの実施状況	2
III	施策体系ごとの目標達成状況及びその取組み	
1	食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての 県民の理解と活動の促進	1 5
2	安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保	2 0
3	森林、農地及び漁場の適正な保全	3 3
4	農山漁村における定住の促進	4 1
IV	先進的な取組み事例	
1	市町村食育推進計画の策定が進んでいます。	4 2
2	「農業高校生ぼくらの食育応援活動」を実施！	4 3
3	道の駅『筆柿の里・幸田』がオープン	4 4
4	「地産地消セッション‘08」の実施	4 5
5	食と農の交流マップを作成し、配布しました。	4 6
6	環境保全型農業への取組み	4 7
7	「農地・水・環境保全向上対策事業」への取組み	4 8
8	漁業者の植林活動	4 9

I 食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨

西三河地域では、「食と緑の基本計画」に即し、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として2005年10月に2010年までの目標とその目標達成のための取り組み等を明らかにした「西三河地域推進プラン」を策定し、この計画の実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しているところです。

「西三河地域推進プラン」では、地域の「食と緑に関する重点的取り組み」として11項目を設定するとともに、県の施策体系の下に地域独自に設定した5項目を含む102項目の施策目標を掲げています。

「食と緑の地域レポート」は、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取り組み方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2008年度の対応状況を中心に取りまとめたものです。

このレポートは、「II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況」には、西三河地域推進プランの「第3章 食と緑に関する重点的取り組み」の対応状況を、「III 施策体系ごとの目標達成状況及びその取り組み」には、西三河地域推進プランの「第4章 各施策の目標」に掲げられた諸施策の推進状況を、「IV 先進的な取り組み事例」には、西三河地域での特色ある先導的な取り組みをトピックスとして取りあげました。

II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

県が実施する施策体系の下に、西三河地域の特性を踏まえた11の項目について、「食と緑に関する重点的取り組み」としました。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

- 消費者と生産者の交流 ①西三河地域いいともあいち運動を推進します。(3ページ)
～地産地消の新たな展開をめざして～
- ②食と緑を活用した産地直売を支援します。(4ページ)
～都市と農山漁村との交流促進のために～

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

- | | |
|--------|--|
| 担い手の育成 | ③優れた経営体の育成を図ります。(5ページ)
～次代の担い手の育成・確保のために～ |
| 農地の確保 | ④農地・森林の有効活用を図ります。(6ページ)
～優良農地の確保と森林を守るために～ |
| 生産の振興 | |
| 稲麦大豆作 | ⑤低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します。
～大規模生産体制の確立のために～(7ページ) |
| 施設園芸 | ⑥施設園芸でのハイテク農業を推進します。(8ページ)
～栽培技術の高度化をめざして～ |
| 安全の確保 | ⑦環境保全型農業を推進します。(9ページ)
～信頼性の高い産地づくりをめざして～ |
| 流通の促進 | ⑧生産者と実需者との連携活動を支援します。(10ページ)
～地域内流通の促進のために～ |

3 森林・農地及び漁場の適正な保全

- | | |
|-------|---|
| 森林の保全 | ⑨三河材の認証制度を推進します。(11ページ)
～森林づくり・木づかい(三河材利用)のために～ |
| 農地の保全 | ⑩農業水利施設の多機能化を図ります。(12ページ)
～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～ |
| 漁場の保全 | ⑪干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します(13ページ)
～青く豊かな三河湾の再生のために～ |

4 農山漁村における定住の促進

① 西三河地域いいともあいち運動を推進します
～地産地消の新たな展開をめざして～

1 考え方

地域の農業者と消費者を結びつける地産地消の「いいともあいち運動」を、より地域に密着した主体的な取り組みとして推進するため、「《西三河》いいともあいち運動」として展開します。

2 具体的な取り組み

(1) いいともネットワーク会員、推進店の拡大

地産地消の推進のため「いいともあいち」ネットワークの会員、推進店の加入促進を図ってきましたが、平成20年度は、新たに、会員については25会員、推進店については16店舗に加入していただきました。

(2) ふるさと農林水産フェア・秋への出展販売

平成20年11月7日（金）～9（日）に、吹上ホールで開催された「ふるさと農林水産フェア」に、西三河地域は、管内市町、農協等生産者団体等と「矢作の恵み 秋 西三河まるごと産直市場」を統一テーマに出展し、地域特産の米やぶどう、いちじくの加工品の販売を通じて、西三河の農林水産業をアピールしました。



ふるさと農林水産フェア

(3) 地産地消セッション'08の開催

西三河地域の生産者団体、消費者団体、大手量販店、加工業者、行政等で構成する「西みかわ地産地消ネット推進会議」と協議・連携して、イベント「地産地消セッション'08」を、安城市内で実施しました。

安城市のチンゲンサイ産地の見学、チンゲンサイを使った料理教室も含め、生産から流通まで幅広く、地産地消についての理解を深めました。

(4) 学校給食できゅうりの消費拡大

西三河冬春きゅうり部会が、地域の農産物や農業に対する関心を高めてもらうため、平成20年4月18日に西尾市及び幡豆郡の小中学校・幼稚園に対し、きゅうり 362kgを給食用として無償提供し、サラダ等にして食べられました。

3 今後の方針

- ネットワーク拡大のため、引き続き会員、推進店の加入促進を図ります。
- 平成21年度に計画されている「ふるさと農林水産フェア」で、西三河地域の農水産物を積極的にアピールします。
- 「西みかわ地産地消ネット」と連携して、いいともあいちシンボルマークを貼付した食品の普及やホームページを活用した情報発信を図るなど地産地消に関する取り組みを推進します。

② 食と緑を活用した産地直売を支援します
～都市と農山漁村との交流促進のために～

1 考え方

当地域の産地直売施設は、都市と農山漁村の交流の拠点であり、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係で、地域の農産物等を購入する機会を提供するとともに、地域の農業の活性化を促進する大切な施設です。地産地消を推進するため、これらの施設の活動を支援します。また、モデル地域を選定して、新しい交流の場づくりを推進します。

食と緑を活用した都市と農山漁村の交流を推進するため、農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発を行います。

2 具体的な取り組み

(1) 主な産地直売施設の利用者

産地直売施設のイベント内容について、ホームページでのPR、「西みかわいともあいち運動」の啓発資料の活用などにより、産地直売施設での利用者の拡大を図りました。

平成20年4月で開園10周年を迎えた碧南市の「あおいパーク」では、7月に1,000万人目の来園者を迎えました



(主な産地直売施設の利用者:万人) (2008年度) あおいパーク1000万人来園

おかざき農遊館	86	西尾市憩いの農園	80
ふれあいドーム岡崎	78	一色さかな広場	90
あおいパーク	117	幸田町憩いの農園	178
デンパーク	62		

(2) 幸田町に農産物直売施設がオープン

平成21年4月4日に幸田町で農産物直売施設がオープンしました。この施設は、道の駅「筆柿の里・幸田」に併設して整備されたもので、地域の地産地消の新たな拠点になることが期待されています。

(3) モデル的な地域づくり

西尾市の福地南部地域活性化に寄与する憩いの農園の再編整備の検討のため、「農村活性化プロジェクトチーム(憩いの農園)」に参画し、支援しました。

(4) 農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発

この地域の「自然・風景」、「農林水産物」などの地域資源データを1データ登録し、164データとしました。

都市と農山漁村の交流を推進するため、西三河地域の農林漁業関連施設等の見学や体験ができ、伝統や文化が実感できる観光ルートを3ルート開発し、10ルートとしました。この観光ルートについては、パンフレット「恵みルート あいち 来て、見て、触れて 西三河の壺」の作成・配布によりPRしました。

3 今後の方針

- 産地直売施設等の年間の取り組み内容、活動内容を把握し、ホームページを活用するなど、交流イベント等の開催についてPRに努めていきます。
- 食と緑を活用したモデル的な地域づくりのため、引き続き憩いの農園の再編整備計画の実現に向けて支援します。
- 「地域資源データ」「観光ルート」のPRに努めるとともに、最新のデータを反映するよう努めます。

③ 優れた経営体の育成を図ります

～次代の担い手の育成・確保のために～

1 考え方

農林漁業の就業者数は年々減少しているため、次代を担う若い農林漁業者の育成・確保が必要です。

意欲ある農業者の農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者制度による認定農業者の確保を進めます。

新規就農者や新規参入者に対し、栽培や農業経営に関する知識・技術の習得を支援します。

農業・農村における男女共同参画を推進するため、女性農業者の能力発揮や役割向上に関する支援をします。

2 具体的な取り組み

(1) 認定農業者

担い手への施策が進む中で、地域の中核農家を対象に農業経営改善計画の作成を支援し、新たに認定農業者29人を確保しました。また、再認定農業者72人についても、経営改善計画の推進状況の確認と見直しを支援しました。

(2) 新規就農者の育成

新規就農者の育成について、岡崎幸田、西尾幡豆の地域で就農2年目までの後継者に対し、N B A (N isimikawa B eginners of A griculture) セミナーを3回開催し(6月、11月、2月 於：西尾市) 専門技術の習得や流通情報の把握に努めました。また、普及指導員による個別指導も69回実施しました。



経営改善計画を学ぶ若い女性農業者
(安城市)

(3) 女性農業者の育成

女性農業者の育成では、農村生活アドバイザーを対象に男女共同参画に関する学習会や推進会議を開催しました。また、若い女性農業者を対象に女性講座を実施し、パートナーとして農業経営に参画できるように育成を図りました。

(4) 家族経営協定の締結

市町、農業委員会と連携を図り、個別指導により9戸(岡崎市1戸、安城市2戸、一色町3戸、吉良町3戸)が新たに家族経営協定を締結しました。

(5) 女性による起業数

1グループ(8名)が「いちじくフルーツソース」を商品開発し、農協等との連携により販売方法、ラベル作成等について支援し、女性起業数は20起業となりました。

3 今後の方針

- 農業経営改善計画策定に向けた支援をし、認定農業者の新規認定を目指します。
- 新規農業就業者の育成に向けた取り組みにより後継者確保を目指します。
- 「家族経営協定」の締結、担い手育成及び男女共同参画を継続して推進します。

④ 農地・森林の有効活用を図ります
～優良農地の確保と森林を守るために～

1 考え方

土地利用型農業が盛んな管内農業の経営基盤の強化を図るため、大規模経営体を中心とする担い手への農地の利用集積及び耕作放棄地解消等を推進します。

また、耕作放棄地が増加傾向にある中山間地域にあつては、農地の適正利用を進めるとともに、森林の持つ多面的機能が発揮できる森林整備の推進や、施業計画による施業の団地化を推進します。

2 具体的な取り組み

(1) 農地の流動化

農地の流動化については、農業経営基盤強化基本計画に基づき、市町・J Aなどへの活動支援を行うとともに、地域担い手育成総合支援協議会を通して、担い手への利用集積を推進してきましたが、目標とする面積5,450 haに近い5,401 haの流動化が図られました。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地解消については、市町、農業委員会などと連携し、農地巡回パトロール、農地相談会等により解消に努め、目標とする面積75 haを超える79 haの耕作放棄地の解消が図られました。

(3) 中山間地域等直接支払制度

「中山間地域等直接支払制度」の活用による集落協定を締結し、集落の農地の適正利用を推進しました。また、合意が得られなかった一部集落に対しては、自主活動を通じて農地の適正な管理がされていることを確認しました。

(4) 森林整備地域活動支援交付金制度

「森林整備地域活動支援交付金制度」の活用を図るため、市町に対し指導を行なうとともに、森林所有者には、施業計画を作成するよう働きかけました。目標とする1,150 ha



中山間地域等直接支払制度による鳥獣
被害防止柵設置状況(岡崎市)

を超える1,792 haの実施協定が締結され、活動に対する支援が図られました。

3 今後の方針

- 利用権の設定等農地の流動化及び耕作放棄地の解消を推進し、優良農地の確保と有効利用につなげます。
- 「森林整備地域活動支援交付金制度」の有効活用のため、目的や仕組みを普及・啓発し、地域の森林整備の促進につなげます。

⑤ 低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します
～大規模生産体制の確立のために～

1 考え方

当地域は、大規模な稲・麦・大豆作が展開されており、こうした特性を踏まえた農業の発展のため、農地の大規模化を推進するとともに、水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプターによる病害虫防除の利用拡大等を通じて営農労力の削減による生産性の向上を推進します。

また、稲・麦・大豆の高品質生産のため、優良種子の増産、種子更新率の向上を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) 30a 区画以上の水田整備

営農の大規模化を推進する30アール区画以上の水田整備については、刈谷市の東境銀河地区や吉良町の津平地区などにおいて推進を図り、目標とした141haを越える146haの整備が図られました。

(2) 水稲不耕起V溝直播栽培

水稲不耕起V溝直播栽培は、安城市を中心に西三河全域に普及し、技術の定着が見られます。新たに安城市東尾地区において18ヘクタールが計画され、21年度から播種する予定で、より一層労力の分散と削減により生産性の向上を図っています。

(3) 無人ヘリコプターの利用

無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止・啓発・指導を行い、省力防除技術の普及を図りました。



水稲不耕起V溝直播栽培の出芽(刈谷市内)



無人ヘリコプターによる防除(安城市内)

(4) 種子更新率の向上

売れる米づくりの推進運動、高品質麦の推進運動と一体となった種子更新率の向上に努めた結果、米、麦については目標値を超える更新率となっています。

3 今後の方針

- ほ場整備事業等により耕地の大型化・汎用化を引き続き推進します。
- 水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプター利用農地の拡大のため、農地の利用集積の推進や作業委託等を啓発、指導します。
- ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止対策を啓発、指導します。
- 高品質な稲・麦・大豆生産のための種子更新の必要性等を啓発します。

⑥ 施設園芸でのハイテク農業を推進します

～栽培技術の高度化をめざして～

1 考え方

当地域は、イチゴ、キュウリ、ナス等の野菜や、カーネーション、バラ、観葉植物等の花きを主体とした施設園芸が盛んです。今後、さらに低コストで高品質な農産物を生産するため、高設栽培や養液土耕栽培等による栽培技術の高度化を推進します。

また、安全な農産物を提供するため生産履歴のデータベース化を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) イチゴの高設栽培

イチゴの高設栽培は、地域の中核農家 120 戸へと拡大普及しました。技術的にも栽培管理マニュアルに基づく指導により省力化と高品質生産を実現しました。

(2) 養液土耕栽培

促成ナスの養液土耕栽培では、リアルタイムに栄養診断を実施し、生育ステージごとの適正な栄養状態を明らかにして、養液管理マニュアルを示しマニュアルに基づいた管理の普及に努めました。

J A 西三河促成きゅうり部会では、簡易 EC メーターを用いた肥培管理技術をはじめ地下水位を測定し、より効率的な施肥方法の普及に努めました。

(3) ヒートポンプエアコンの導入

バラ栽培では、ヒートポンプエアコンを導入し、重油使用量の削減と夏季の増収、品質向上に成果を上げています。約 50 台が導入されました。

(4) 生産履歴情報の記帳の推進

食の安全・安心の確保対策のひとつとして、農業協同組合生産部会員による生産履歴情報の記帳が積極的に進められており、平成 21 年 3 月末の記帳実施率は 98% に達しています。



簡易 EC メーターによる土壌診断 (西尾市)

3 今後の方針

- イチゴ高設栽培の収量性を高めるために、養液管理技術の向上を目指します。
- 高設栽培や養液土耕栽培の導入推進を図るとともに、導入農家に対し栽培技術の向上を指導します。

⑦ 環境保全型農業を推進します

～信頼性の高い産地づくりをめざして～

1 考え方

環境に配慮した環境保全型農業を関係機関・団体と連携しながら推進し、地域へ環境保全型農業技術を速やかに普及させます。さらに、環境保全型農業を推進するリーダーとして「エコファーマー」の認定を推進します。

また、環境保全型農業の取り組みを消費者へアピールし、消費者から信頼される産地づくりを目指します。

2 具体的な取り組み

(1) 西三河地域環境保全型農業推進会議の開催

2月に管内市町、農協を対象に西三河地域環境保全型農業推進会議を開催し、環境保全型農業技術の普及に努めました。

(2) エコファーマーの認定

エコファーマーの認定者は、露地野菜のニンジン、タマネギ栽培農家を主に認定し、これまでに1,237人を認定しました。

(3) 農産物環境安全推進マニュアルの導入

消費者の安全・安心な農産物を求める声に応えるため、JAあいち中央人参部会、玉葱部会、ナス部会をはじめ14産地984名が、農産物環境安全推進マニュアルを導入し、産地版シートを基に消費者ニーズに対応する活動を始めました。

(4) 栽培指針に基づく適正施肥

茶では、県施肥基準に基づく適正施肥の推進を図りました。また、茶園の点滴施肥栽培の指針を示し普及に努めました。

(5) フェロモントラップによる害虫被害の軽減

大豆では、安城市、知立市、岡崎市において農地・水・環境保全向上対策でフェロモントラップの集団利用により823ヘクタールで農薬散布回数を慣行基準の5割減の栽培が実施されています。



フェロモントラップにより雄の害虫を捕獲し被害を軽減します。(安城市)

(6) 農業用使用済みプラスチック対策の推進

農業者及びJA等に対する継続的な周知に努め、排出量の抑制を推進するとともに、JAによる計画的な回収及び再利用の支援を行ないました。

3 今後の方針

- 農地・水・環境保全向上対策を推進し、人と環境に優しい農業を推進します。

⑧ 生産者と実需者との連携活動を支援します

～地域内流通の促進のために～

1 考え方

地産地消の裾野を広げる生産者と実需者による地域内流通として、多様な利用（漬物、菓子や飲料類等）が考えられ、地産地消特産品づくりも視野に入れた積極的な取り組みが期待されます。

2 具体的な取り組み

（１）農村女性起業セミナーの実施

農村女性起業セミナーや経営管理のコンサルティングを実施し、やる気・知恵・技を生かした魅力ある商品開発や効果的な販売方法を支援しました。

（２）商品開発の支援

平成20年度は、「いちじくフルーツソース」（安城東加工グループ）の商品開発を支援しました。

また、碧南にんじんペーストを使った新商品について、愛知県担い手育成総合支援協議会の支援を受け、にんじんペーストを使ったアイスクリームの試作を行い、担い手を育成しました。

輝きネット額田でも、健康野菜のエゴマに着目し、その商品開発を進めています。

なお、これまでににおいては、平成18年度にぶどうソース（岡崎市駒立果樹振興会）、平成19年度にむらさき芋大福（浅井氏）が商品開発され、地域に認識され販売は順調に推移しています。



いちじくフルーツソース（安城市）



販売促進活動をする女性起業家（安城市）

3 今後の方針

○ 女性起業家や食品加工業者と連携し、地産地消特産品づくりの普及促進を図ります。

⑨ 三河材の認証制度を推進します

～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～

1 考え方

認証制度により地域で産出される木材を地元で使うことは、輸送に係るCO₂排出量の低減や、地場・木材産業の活性化など、環境面や経済面で大きなメリットがあるだけでなく、地域材の消費が増加することから森林の整備が進み、環境保全にもつながると考えられます。

また、消費者にとっても生産者との結びつきが強くなることで、品質面での安心感が高まることが期待できます

2 具体的な取り組み

(1) 三河材認証制度の普及

額田町森林組合、額田木材製材業組合等で構成される三河材(額田産)認定委員会の運営に対する指導・助言を行いました。

また、「三河材の認証制度のためのガイドライン」を基に、三河材の認証を推進するよう指導しました。

さらに、県産材の認証を普及するため、既存認証制度の区域を越えた新たな認証制度の構築について、業界関係団体を指導しました。



岡崎市

三河材（額田産）認定材

認証材による家づくり

(2) 三河材の利用量

三河材の利用促進を図り、目標とする 3,600 m³に対し 4,000 m³の利用量を達成しました。

3 今後の方針

- 平成 21 年 3 月に(社)愛知県木材組合連合会が発起人となり、運営団体を設立しました。(平成 21 年 3 月 19 日設立総会開催) 今後、普及と啓発を進めていきます。
- 認証材生産コストの削減と安定供給体制を整備して、認証材を取扱う工務店での利用を促進していきます。

⑩ 農業水利施設の多機能化を図ります
～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～

1 考え方

明治用水や矢作川用水などの基幹的農業水利施設がパイプライン化されたことにより、水路敷地上部を有効利用出来るようになりました。また、管内に数多く存在するため池や排水機場などは、農産物や農地とともに周辺集落を自然災害から守っています。

これら施設の整備を推進するのはもちろんのこと、農業水利施設の多面的機能について地域住民の理解を深めるとともに次世代へ継承する必要があります。

2 具体的な取り組み

(1) 出前授業と見学会

農業水利施設等の役割や整備の必要性などについて理解を深めていただくため、工事施工地域の小学校への「農楽の先生」と銘打った出前授業や小学校の児童と地域住民を招いて工事現場の見学会を実施しました。

(2) 地域住民参加の草木の植栽

事業で整備した施設に愛着心を持ち、適正な維持管理をしていただくために、地域住民の方の参加のもと(直営施工)、みんなで選んだ草木を自分たちで植えました。

(3) 緑道ウォーキング大会

第10回明治用水緑道ウォーキング大会を共催し、農業農村整備事業全般の紹介や、農業水利施設のパネル展示を行うとともに、パンフレットを配布して啓発を図りました。

(4) ため池の耐震診断

ため池の耐震診断を谷村池(幡豆町)始め4か所で行いました。

(5) ため池、水路の利活用

水路の利活用に対する支援を高棚町蛭田地区(安城市)始め2か所で行いました。

3 今後の方針

- 関係者との連絡調整を密に行い、円滑な事業実施と効果の早期発現に努めます。
- 農業水利施設の多面的機能や活用方策について、引き続き広報活動を行って理解を促すとともに、利活用に対する支援を行います



⑪ 干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します
～青く豊かな三河湾の再生のために～

1 考え方

三河湾の干潟は有用貝類などの成育場であり漁業生産上も重要な場所です。

また、生活排水等の流入による水質悪化に対応する環境浄化の場所となっています。

こうした役割を果たす天然干潟の保全とともに、人工干潟・浅場を継続的に造成していく必要があります。

しかしながら、干潟・浅場造成用の良質な砂は入手が困難となりつつあるため、今後は造成材としてダム堆積砂等あらたな造成基質についても検討を進め、継続的な干潟・浅場造成に取り組んでいきます。

2 具体的な取り組み

・干潟・浅場の造成

境川浚渫砂約7万m³及び矢作ダム堆積砂5千m³を利用し、西尾市地先の第1種共同漁業権区域内に6.1haの干潟・浅場を造成しました。

実施時期 平成20年3月～平成20年10月

3 今後の方針

- 造成された干潟・浅場での有用貝類の成育調査を継続的に実施するとともに、海域の浄化及び漁業生産向上のため、2010年度までに全体で27haの干潟・浅場を造成します。
- 干潟・浅場造成用の良質土砂が入手困難となっているため、ダム堆積砂やその他造成基質の利用についても検討していきます。

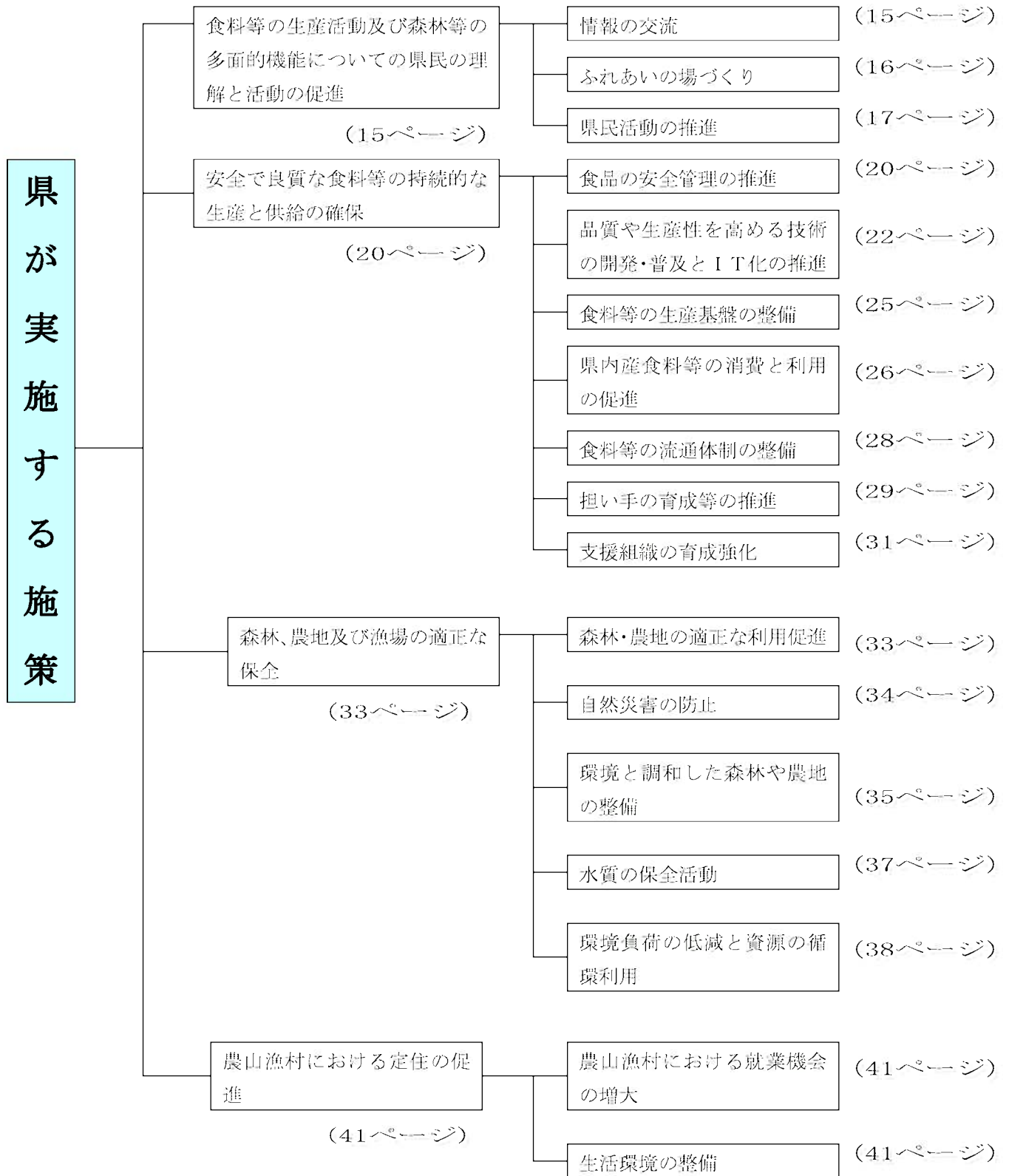


造成中の干潟・浅場(西尾市地先)

Ⅲ 施策体系ごとの目標達成状況とその取り組み

地域推進プランで掲げる延べ102の取組項目の目標を達成するため、県は地域の関係者や県民と協働、連携して2008年度に様々な施策を進めてきました。

次のページからは、各項目の具体的な取組の概要をとりまとめました。



取組項目ごとの掲載ページ（県全体の項目及び再掲項目除く）

項目名	ページ	項目名	ページ
小中学校における森林環境学習の受講者	15	特産品・加工品の開発促進	27
観光ルートの開発	16	いいともあいち推進店の拡大	27
自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	16	三河材の利用量	28
花壇コンクールの参加小中学校	16	加工用野菜契約取引産地の拡大	28
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	16	再編後の卸売市場数	29
いいともあいちネットワークの拡大	17	パケット輸送を実施する切り花産地	29
「あいち万博」を記念した森づくりなどの活動支援	17	新規農業就業者の確保	29
モデル的な地域づくりの取り組み	17	認定農業者	30
「豊かな食と農の伝道者」の育成	18	家族経営協定の締結	30
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	18	農村女性による起業教	30
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	19	価格安定制度加入率（野菜）	31
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	19	地域営農支援組織活動の支援	31
農業使用者を対象とした講習会受講者	20	合併後の農業共済組合数	32
農産物環境安全推進マニュアルの導入	20	合併後の土地改良区数	32
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	21	合併後の森林組合数	32
食品の品質表示状況調査の実施	21	合併後の沿岸漁業協同組合数	32
食品表示ウォッチャーの配置	21	森林整備地域活動実施協定を締結している森林施策計画面積	33
搾乳ロボット等の導入	22	耕作放棄地の解消	33
いちごの高設栽培	22	農地の流動化面積	33
野菜・花きの養液土耕栽培	22	直接支払い制度の対象面積	34
種子更新率の向上（水稲）	23	ため池や排水機場の整備	34
種子更新率の向上（麦）	23	ため池や水路の環境整備	34
種子更新率の向上（大豆）	23	ため池の耐震診断	34
乳牛の年平均乳量（1頭当）	23	ため池や水路の利活用に対する支援	34
豚の系統豚利用率	23	治山施設の整備	35
技術等の普及推進（農業：普及事項）	24	保安林（民有林）の配備面積	35
技術等の普及推進（林務：重点普及課題）	24	間伐の実施	35
技術等の普及推進（水産：重点普及課題）	24	魚道等の設置	36
30a区画以上の水田整備	25	集落排水施設の処理人口	37
水稲不耕起V溝直播栽培	25	家畜排せつ物処理高度化施設の整備	38
無人ヘリコプターの利用	25	エコファーマーの認定者	39
林道の整備	25	バイオマスの利活用（稲わら）	39
あいちの伝統野菜の産地化	26	農業用使用済みプラスチックの再生利用率	40
主な産地直売施設の利用者	27	菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	40

凡例

- ◎ 表中、年度ごとの目標数値が同じ場合は \longrightarrow とした。
- ◎ 表中、目標及び実績欄の（ ）書きは、西三河地域の単独目標数値及び実績数値ではなく県全体の目標数値、実績数値である。
- ◎ 表中―は、元となる食と緑の基本計画及び西三河地域推進プランにその年度の目標数値の設定がない場合は―で表した。その目標数値に対する実績値がない場合も―とした。
- ◎ 表中*は、年度到来前で実績値が把握できないので*とした。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

(1) 情報の交流

[農林水産情報の交流促進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
小中学校等における森林環境学習の受講者	目標	年500人	—————▶						林務課
	実績	584人	619人	588人	578人	*	*		
総合治水推進週間関連イベントの開催	目標	(開催)	—————▶						西三河・知立建設事務所
	実績	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	*	*		

②取り組みの概要

[小中学校等における森林環境学習の受講者]

森林学習講座を中学校・小学校に対して、延べ計9回実施し、受講者は578人でした。

[総合治水推進週間関連イベントの開催]

ビジュアルボードの展示により森林、農地等の役割を紹介しました。また、流域親子フォーラムを開催し、親子に森林、農地、ため池の機能を説明しました。

[食生活に関する知識の普及啓発]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
栄養成分表示店の指定拡大	目標	(1,600件)	(1,900件)	(2,200件)	(2,400件)	(2,700件)	(3,000件)	保健所
	実績	(1,547件)	(1,663件)	(1,778件)	(1,364件)	*	*	

②取り組みの概要

アンケート結果による表示方法等の見直しを行い、保健所による研修会、講習会で周知するとともに、ホームページに栄養成分表示店を掲載し、PRを図りました。

※栄養成分表示店は、平成20年度から食育推進協力店に拡充されました。

[ふれあいの場情報の提供]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
「農、山、海の幸づくりルート」(観光ルート)の開発	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	*	*	
観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	目標	—	41件	—	—	—	→	農政課
	実績	—	86件	163件	164件	*	*	

②取り組みの概要

[農、山、海の幸づくりルートの開発]

碧海地域内を対象に、「かつての衣浦東浜を南にたどる」、「明治用水により拓かれた碧海大地の今をたどる」、「開かれた碧南台地を自転車めぐる」の3ルートを作成しました。

[観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録]

市町から追加データについて推薦があり、1件追加登録しました。登録された内容をルート作成に活用しました。

(2) ふれあいの場づくり

[交流施設の整備等]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
漁港区域内緑地の整備	目標	(一)	(一)	(一)	(17,000㎡)	→	→	西三河建設事務所
	実績	(一)	(一)	(一)	(17,000㎡)	*	*	

②取り組みの概要

一色漁港の緑地施設の整備が完了し、平成20年度から供用を開始しました。

[花と緑のある暮らしづくり推進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
花壇コンクールの参加小中学校	目標	年15校	→	年16校	→	→	→	農政課
	実績	15校	17校	17校	15校	*	*	
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	目標	毎回2校	→	→	→	→	→	林務課
	実績	2校	3校	4校	2校	*	*	

②取り組みの概要

[花壇コンクールの参加小中学校]

教育事務所と連携を図り、参加の働きかけを行いました。管理作業の負担が大きい等の理由により、昨年度より参加校が2校減少しました。

[学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校]

市町教育委員会と連携して、コンクール参加に関する啓発活動を行いました。
環境緑化；小豆坂小学校、常磐東小学校

(3) 県民活動の促進

[消費者、生産者等の協働活動の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
いいともあい ちネットワーク の拡大	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	→	→	農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	*	*	

②取り組みの概要

地産地消に理解のある食品製造業、飲食店、商工会議所、商工会を中心に推進を図り、25会員増加することができました。

本年度は、スーパー、飲食店などを中心に会員の拡大を図ります。

[地域の森づくりの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「愛知万博」 を記念した森 づくりなどの 活動支援	目標	1グループ	→	2グループ	→	3グループ	4グループ	林務課
	実績	2グループ	2グループ	2グループ	2グループ	*	*	

②取り組みの概要

管内2グループに対し、森林整備方法等についての支援を行いました。

[地域住民一体による食と緑を活用した地域づくり]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
モデル的な地 域づくりの取 り組み	目標	1地区	→	→	→	→	→	農政課
	実績	1地区	1地区	1地区	1地区	*	*	

②取り組みの概要

西尾市の農村活性化プロジェクトチーム「憩いの農園」に参画し、計画作成の支援をしました。

本年度も、市との情報交換を図りながら計画の支援をします。

[食育指導者等の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
「豊かな食と農の伝道者」の育成	目標	13人	—————▶					普及課
	実績	18人	18人	18人	18人	*	*	
水産業体験活動指導者の育成	目標	(3人)	—▶	(6人)	—▶	(10人)	————▶	水産課
	実績	(3人)	(3人)	(6人)	(6人)	*	*	

②取り組みの概要

【「豊かな食と農の伝道者」の育成】

農産物加工技術や農産物栽培技術の優秀な農業者を「食と農の伝道者」として登録された中から、小学校等に派遣し、児童等の農業体験や食育を支援しました。

なお、平成20年度の派遣実績は次のとおりです。

- 9月5日：一色町一色西部小学校 食材の工夫と箱寿司づくり
- 10月23日：幸田町豊坂小学校 幸田のなすと料理実習
- 11月20日：碧南市日進小学校 大豆のお話と豆腐づくり等
- 11月26日：安城市安城西部小学校 安城のお米と米料理

【水産業体験活動指導者の育成】

愛知県漁業士協議会等が主催する料理特別セミナーに水産業体験活動者が参加し、愛知の水産物について情報発信を行いました。

[流域森林・林業活性化センターへの支援]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	目標	年1回	—————▶					林務課
	実績	0回	1回	1回	1回	*	*	

②取り組みの概要

高性能林業機械3セットを使った低コスト木材生産の実演及び説明、普及PRを行いました。

日時：平成21年3月16日 場所：岡崎市切山町、千万町

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	目標	年7か所	→				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	*	*	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	目標	年500人	→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	*	*	

②取り組みの概要

[漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援]

漁場、沿岸及び河川に堆積した廃棄物の清掃を、各市町が漁協の協力を得てクリーンアップを7か所で実施しました。

- ・実施市町～岡崎市(2か所)、碧南市、安城市、西尾市、一色町、幡豆町

[河川や水路の清掃、除草活動への参加者]

国土交通省の主唱による「川と海のクリーン大作戦」関連行事として、豊田市水源町地内にある明治用水頭首工の上・下流約1kmのゴミ拾い及び分別活動を実施しました。

- ・10月25日(土) 三河地区明治用水会場 参加者330人

安城市内で開催したウォーキング大会において、参加者に明治用水の緑道沿線のゴミ拾いに協力いただき、チェックポイントにおいて回収・分別活動を実施しました。

- ・10月26日(日) 第10回明治用水緑道ウォーキング 参加者96人
- ・地域活動として岡崎市の山綱川で、167人(6月8日)、刈谷市の前川で、35人(12月6日)が、ゴミ拾いの活動を実施しました。また、4月～9月まで、一色排水路、古川用水路で829人が清掃活動に参加しました。

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

(1) 食品の安全管理の推進

[栽培・飼養管理の適正化]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課	
家畜疾病の監視検査の実施	目標	(2,280頭・羽)	(2,220頭・羽)	(2,160頭・羽)	(2,100頭・羽) <4,360>	(2,040頭・羽) <4,180>	(2,000頭・羽) <4,180>	中央家畜保健衛生所	
	実績	(5,052)	(4,634)	(4,574)	(4,230)	*	*		
農薬使用者を対象とした講習会受講者	目標	年4,150人	→						普及課
	実績	5,729人	12,798人	5,167人	4,308人	*	*		

②取り組みの概要 ※>内の数値は、全国一斉サーベイランス実施に伴う目標数値

[家畜疾病の監視検査の実施]

24ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施するとともに、牛事故率の改善を指導しました。なお、死亡数は減少しています。HPAI監視検査は、採卵鶏農場全戸の清浄性を確認しましたが、廃業農家の増加により検査羽数が減少しました。

上記の他、HPAI発生に伴い、2,500羽を追加調査しました。

[農薬使用者を対象とした講習会受講者]

ポジティブリスト制度が施行されたことから、昨年度に引き続き農薬の安全使用を図るため、農薬飛散防止対策講習会や資料提供等を通じて農薬の適正使用を指導しました。講習会の開催回数は301回です。(碧海地域95回、岡額地域148回、西尾幡豆地域域58回)

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
農産物環境安全推進マニュアルの導入	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	*	*	

②取り組みの概要

安全・安心な農産物への高まりから、JAあいち中央人参部会、玉葱部会、ナス部会を始め14組織が、農産物環境安全推進マニュアルを導入しました。

[生産情報の提供]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
トレーサビリティシステムの導入	目標	(2品目)	(3品目)	→				農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	*	*	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課
	実績	96%	95%	99%	98%	*	*	

②取り組みの概要

[トレーサビリティシステムの導入]

牛の個体識別情報管理の徹底化を図るために、耳標装着確認等について現地指導を行うとともに、豚及び鶏卵のモデル団地への指導を行いました。

[農業協同組合の生産部会員の生産履歴情報のデータベース化]

消費者の食の安全・安心の関心は高く、信頼を確保するための生産履歴の記帳を推進し、記帳を終えた農協の生産部会員の割合は98%となりました。

記帳指導等は、経済連→農協→部会員で実施しました。

なお、記帳者の総数は増加しましたが、出荷者数も増加したため、記帳率は1ポイント低下しました。

[食品の表示や安全性の監視・検査の実施]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
食品の品質表示状況調査の実施	目標	年104店舗	→					農政課
	実績	104店舗	104店舗	105店舗	111店舗	*	*	
食品表示ウオッチャーの配置	目標	年20名	→					農政課
	実績	20名	21名	20名	20名	*	*	
貝毒検査の実施	目標	(年5回)	→					水産課
	実績	(6回)	(5回)	(5回)	(9回)	*	*	

②取り組みの概要

[食品の品質表示状況調査の実施]

食品表示や安全性の監視・検査のため、4回に分けて111店舗の品質表示状況調査を計画的に実施しました。

今年度も、食品表示や安全性の監視・検査のため4回に分けて目標の104店舗を上回る店舗の品質表示調査を実施します。

[食品表示ウオッチャーの配置]

食品販売店の食品表示の監視のため、食品表示ウオッチャー20名を平成20年5月29日に依頼しました。

今年度は、昨年を上回る28名の食品表示ウオッチャーを依頼し、引き続きウオッチャーからの情報に基づき、食品表示の適正化に努めます。

[貝毒検査の実施]

貝毒検査を3月から5月に9回実施しました。また、貝毒の原因となるブランクトンの発生状況調査を8回実施しました。

(2) 品質や生産性を高める技術の開発・普及とIT化の推進

[ハイテク農業の推進]

(いちごの高設栽培及び野菜・花きの養液土耕栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
酪農搾乳ロボット等の導入(大規模飼養農家(搾乳牛100頭以上)の導入率)	目標	25%	→	40%	→	→	→	農政課
	実績	25%	25%	50%	75%	*	*	
トレーサビリティシステムの導入(再掲)	目標	(2品目)	(3品目)	→	→	→	→	農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	*	*	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	95%	99%	98%	*	*	
いちごの高設栽培	目標	109戸	112戸	114戸	116戸	118戸	120戸	普及課
	実績	114戸	113戸	119戸	120戸	*	*	
野菜・花きの養液土耕栽培	目標	37戸	42戸	46戸	49戸	56戸	63戸	普及課
	実績	37戸	44戸	48戸	50戸	*	*	

②取り組みの概要

[酪農搾乳ロボット等の導入]

管内に大規模飼養農家は4戸あり、うち搾乳ロボット導入農家は1戸、ほ乳ロボット導入農家2戸です。補助金、制度資金の活用による導入を引き続き推進しました。

[トレーサビリティの導入]

前掲(P21)参照

[農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)]

前掲(P21)参照

[いちごの高設栽培、野菜・花きの養液土耕栽培]

栽培の省力化と生産の安定を図るために、意欲ある農業者を重点的に推進し、いちごの高設栽培や促成ナス、キクの養液土耕栽培の導入を図りました。

[優良種苗、種畜の安定供給]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
種子更新率の向上（水稲の種子更新率）	目標	54%	61%	67%	73%	79%	85%	農政課 普及課
	実績	70%	83%	83%	86%	*	*	
種子更新率の向上（麦の種子更新率）	目標	85%	87%	90%	93%	96%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	100%	100%	100%	*	*	
種子更新率の向上（大豆の種子更新率）	目標	42%	44%	46%	48%	49%	50%	農政課 普及課
	実績	45%	47%	45%	48%	*	*	
乳牛の年平均乳量（1頭当り）	目標	8,400kg	8,500kg	8,600kg	8,700kg	8,800kg	8,900kg	農政課
	実績	8,000kg	8,090kg	8,208kg	8,292kg	*	*	
豚の系統豚利用率	目標	69%	70%	71%	72%	74%	76%	農政課
	実績	66%	71%	72%	74%	*	*	

②取り組みの概要

[種子更新率の向上]

水稲： 「売れる米づくり」 推進方策のひとつとして、品種の明らかな良質種子の利用推進に努めており、種子更新率は年々増加傾向にあります。

麦： 当地域は、県内における麦の主産地であり、従来からの「農林61号」に加え、「イワイノダイチ」が増加傾向にあります。高品質麦の生産の種子更新率を維持しています。

大豆： 実需者の求める高品質大豆生産のため、オペレーターを中心に種子更新の働きかけを実施していきます。

[乳牛の年平均乳量]

減産型の計画生産は緩められたものの、飼料の高騰により、酪農家の経営体力が減退し、乳牛の淘汰更新が進まなかったため、目標数値には届きませんでした。

[豚の系統豚利用率]

系統豚利用事業者は全31戸中、23戸です。特に、デュロック種の新系統豚（アイリスナガラ）の利用をPRしました。

[農林水産業の技術的支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
普及情報ネットワークでの情報提供	目標	(年40万件)	(42.5万件)	(45万件)	(47.5万件)	(50万件)	(年52.5万件)	普及課 林務課 水産課
	実績	(56.7万件)	(130万件)	(141万件)	(117万件)	*	*	
技術等の普及推進(農業：普及事項)	目標	年90	→				→	普及課
	実績	112	128	111	90	*	*	
技術等の普及推進(林務：重点普及課題)	目標	年15	→				→	林務課
	実績	14	15	15	15	*	*	
技術等の普及推進(水産：重点普及課題)	目標	年4	→				→	水産課
	実績	4	4	4	4	*	*	

②取り組みの概要

[普及情報ネット]

普及情報推進会議を開催し、ネットワーク会員の加入促進(1,426人→1,493人)を図るとともに、普及に係わる情報784件を会員1,493人に提供しました。

[農業]

各部門ごとに重点課題を掲げ、効果的・効率的な普及活動を展開しました。
なお、到達目標を達成した普及事項もあることから、指導実績は減少しています。

[林務]

20年度林業普及指導、重点事項に基づき、重点課題を設定し、技術等の普及啓発を行いました。

[水産]

漁業者に対して、クルマエビの栽培漁業、アサリの資源管理、のり養殖管理等の課題を計画的に普及推進しました。

(3) 食料等の生産基盤の整備

[農業の生産基盤の整備] (30a区画以上の水田整備及び水稲不耕起V溝直播栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
30a区画以上の水田整備	目標	27ha	83ha	114ha	141ha	160ha	173ha	建設課
	実績	25ha	78ha	112ha	146ha	*	*	
水稲不耕起V溝直播栽培	目標	576ha	800ha	1,120ha	1,440ha	1,800ha	2,200ha	普及課
	実績	576ha	569ha	587ha	596ha	*	*	
無人ヘリコプターの利用	目標	延4,880ha	延5,120ha	延5,340ha	延5,560ha	延5,780ha	延6,000ha	普及課
	実績	4,880ha	6,439ha	4,149ha	4,462ha	*	*	

②取り組みの概要

[30a区画以上の水田整備]

農作業の機械化による省力化と効率化を推進するために必要な30a区画以上の水田のほ場整備を実施し、平成20年度までに目標を上回る146haを整備しました。

[水稲不耕起V溝直播栽培、無人ヘリコプターの利用]

低コスト生産を実現するため、水稲不耕起V溝直播を推進しましたが、昨年より9haの微増で、実施面積596haで、目標には至りませんでした。

水稲不耕起V溝栽培については、入水管理による出芽率の低下や機械投資の採算性の確保を図るための団地化が課題ですが、省力化やコスト低減を図る優れた技術であることから、今後も着実に普及を進めていきます。

ポジティブリストに対応するため、無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止の啓発・指導をしましたが、目標には至りませんでした。

[林業・木材産業の基盤整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
高性能林業機械の導入	目標	(27台)	(31台)	(33台)	(36台)	(38台)	(40台)	林務課
	実績	(25台)	(33台)	(36台)	(44台)	*	*	
林道の整備	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	*	*	

②取り組みの概要

[高性能林業機械の導入]

低コスト木材生産システムに対応した高性能林業機械8台を新たに導入し、現地見学会を5回、意見交換会を3回開催して、このシステムの普及推進を図りました。

[林道の整備]

市町への補助事業などにより、4.9kmの整備を推進しました。

[漁港及び漁場の整備]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課	
県管理漁港の整備	目標	(8か所)	—————→						西三河建設事務所
	実績	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	*	*		
漁礁・増殖場の整備	目標	(年2か所)	(年3か所)	(年2か所)	—————→			水産課	
	実績	(2か所)	(3か所)	(1か所)	(1か所)	*	*		

②取り組みの概要

[県管理漁港の整備]

当地域では、一色漁港において漁港施設の整備を実施しました。

[漁礁・増殖場の整備]

広域漁場整備事業により鋼製魚礁とコンクリート魚礁を設置しました。

(4) 県内産食料等の消費と利用の促進

[消費者等のニーズの把握]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
いいともあいちネットワークの拡大(再掲)	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	—————→		農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	*	*	

②取り組みの概要

前掲(P17)参照

[ブランド化の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
あいちの伝統野菜の産地化	目標	1品種	————→	2品種	—————→			農政課
	実績	1品種	1品種	2品種	2品種	*	*	

②取り組みの概要

あいち中央農協管内の「碧南鮮紅五寸にんじん」、「早生かりもり」の産地化の推進を支援をしました。

[産地直売の促進]

(特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
主な産地直売 施設の利用者	目標	年64万人	→				→	農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	*	*	
特産品・加工 品の開発促進	目標	1品目	→	2品目	→	4品目	6品目	普及課
	実績	1品目	2品目	4品目	5品目	*	*	

②取り組みの概要

[主な産地直売施設の利用者]

産地直売施設イベント情報を把握し、ホームページを活用し、そのPRを図るなどの支援を行いました。昨年度に比べ3万人ほど利用者が増加しました。

[特産品・加工品の開発状況]

今年度、安城市のグループが「いちじくフルーツソース」を商品開発しました。

[地域食材の利用促進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
いいともあい ち推進店の拡 大	目標	43店	54店	60店	65店	→	→	農政課
	実績	55店	79店	100店	116店	*	*	

②取り組みの概要

地産地消を積極的に推進している食品加工・スーパー・飲食店を中心に推進を図り、16店舗増加することができました。

今年度も、スーパー、飲食店を中心に推進を図ります。

[三河材の認証制度の整備]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
三河材の認証 制度の整備	目標	(整備)	→				→	林務課
	実績	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	*	*	

②取り組みの概要

県産材の認証を普及するため、既存認証制度の区域を越えた新たな認証制度の構築について、業界関係団体を指導しました。

[三河材の利用促進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
三河材の利用 量	目標	年3千m ³	年3.2千m ³	年3.4千m ³	年3.6千m ³	年3.8千m ³	年4千m ³	林務課
	実績	2.7千m ³	5.1千m ³	4.4千m ³	4.0千m ³	*	*	

②取り組みの概要

木材産地の形成と品質の安定した製材品の供給を目的とした指導と、木材の需要拡大を図るため県産材の普及・啓発を図りました。

(5) 食料等の流通体制の整備

[業務用需要への販路拡大]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
加工用野菜契約取引産地の 拡大	目標	1産地	2産地	3産地	4産地	→		農政課
	実績	1産地	2産地	3産地	4産地	*	*	

②取り組みの概要

冬春きゅうりについて、JA西三河とJAあいち中央の2産地が漬物用として、冬にんじんでは、JAあいち中央がジュース、カット野菜用として契約取引しておりますが、20年度に新たにJAあいち中央でたまねぎ（剥き玉）の取組を実施しました。

[海外輸出の推進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
輸出品目	目標	(一)	(一)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	(5品目)	農政課
	実績	(1品目)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	*	*	

②取り組みの概要

輸出促進のため「あいちの農産物輸出促進会議」を開催するとともに、農協等に輸出处意向調査を実施しました。

なお、輸出品目は、洋ラン、大葉、次郎柿、メロンです。

[市場流通の効率化の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
再編後の卸売市場数	目標	18市場	16市場	14市場	12市場	10市場	9市場	農政課
	実績	22市場	22市場	22市場	21市場	*	*	

②取り組みの概要

卸売市場数は、青果が1減の7(0)、花き4(2)、水産10(3)、計21(5)となっています。カッコ内数字は、規模未満市場で内数です。

今後、県整備計画に基づき、市場情勢、市場関係者の意向を踏まえて合併・統合・廃止など再編整備を継続的に推進していきます。

[輸送方法の改善]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
バケット輸送を実施する切り花産地	目標	1産地	→				→	農政課
	実績	1産地	1産地	1産地	1産地	*	*	

②取り組みの概要

西尾市の農事組合法人レインボーはバラを生産しており、引き続き全国各地へバケットを利用した輸送により出荷しています。

(6) 担い手の育成等の推進

[新規就業者の確保・育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
新規農業就業者の確保	目標	年41人	→				→	普及課
	実績	29人	26人	25人	11人	*	*	
新規林業就業者の確保	目標	(年30人)	→				→	林務課
	実績	(31人)	(26人)	(36人)	(45人)	*	*	
新規漁業就業者の確保	目標	(年30人)	→				→	水産課
	実績	(53人)	(35人)	(15人)	(24人)	*	*	

②取り組みの概要

[農業]

農業高校・県農大・市町・農協・新規就農予定者の情報交換を積極的に行いました。また、新規就農者に対しては、個別・集合研修を実施し、育成を図りましたが、目標に到達できませんでした。

なお、新規就農者の市町別内訳は次のとおりです。

岡崎市3名、碧南市1名、一色町4名、吉良町2名、幸田町1名

[林業]

愛知県林業労働力確保支援センターと連携し、林業関係高校生、定年退職者等を対象に、就業相談活動や現場作業を中心とした就業前研修等を実施しました。

[漁業]

少年水産教室を2回開催し、述べ43名の参加を得ました。また、パンフレット「愛知の水産業」を3,000部作成し、小中学生の見学者に配布しました。

[経営体の育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
認定農業者	目標	727人	827人	977人	1,127人	1,277人	1,428人	農政課 普及課
	実績	675人	863人	962人	981人	*	*	

②取り組みの概要

地域担い手育成総合支援協議会に出席等し、市町、JA等の協力を得て、認定農業者の少ない部門の農家について、重点的に認定農業者の拡大に努めました。また、認定農業者者の経営改善計画の作成を支援しましたが、目標を達成できませんでした。

[女性や高齢者の能力発揮]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
家族経営協定の締結	目標	122件	132件	142件	151件	160件	166件	普及課
	実績	120件	136件	153件	162件	*	*	
農村女性による起業数	目標	12件	14件	15件	18件	20件	23件	普及課
	実績	15件	18件	20件	20件	*	*	

②取り組みの概要

[家族経営協定の締結]

経営内の役割分担を明確にし、女性や後継者が積極的に経営に係わるよう家族経営協定締結に意欲的な農業者を支援し、調印式の開催も支援しました。

市町、農業委員会と連携を図った結果、新たに9戸が協定を締結しました。

[農村女性による起業数]

意欲ある女性農業者に経営改善、衛生管理等のセミナーやコンサルテーションを開催し、農産物の加工や直売等の起業化を支援しました。新たに1件を育成しましたが、1件が廃業したため、昨年と同件数にとどまりました。

[価格安定制度等への加入促進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
価格安定制度 加入率（野菜）	目標	71%	→	→	72%	→	73%	農政課
	実績	74%	81%	79%	72%	*	*	

②取り組みの概要

農協や農協の部会を通して、野菜価格安定事業の制度説明を実施し、農家の理解を図り、計画的な生産・出荷を行いました。

なお、今年度から市町村別の統計数値が未公表となったため、交付予約数量／農協共販数量により、加入率を算定しました。

(7) 支援組織の育成強化

[地域の特徴を生かした支援組織の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
地域営農組織 活動の支援	目標	2地区	→	→	→	→	→	普及課
	実績	2地区	2地区	6地区	6地区	*	*	

②取り組みの概要

岡崎市新堀地区と安城市の土地利用組織に加え、農地・水・環境保全向上対策営農分科会3組織、岡崎市の里とまちの交流型研究会1組織について、活動を支援しました。

[農業協同組合等の合併支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
合併後の農業協同組合数	目標	(21)	(21)	→	→	→	(15)	農政課
	実績	(21)	(21)	(20)	(20)	*	*	
合併後の農業共済組合数	目標	3	→	→	→	→	1	農政課
	実績	3	3	1	→	→	→	
合併後の土地改良区数	目標	22	→	→	→	→	→	建設課
	実績	28	23	22	21	*	*	
合併後の森林組合数	目標	2	→	1	→	→	→	林務課
	実績	2	2	2	1	*	*	
合併後の沿岸漁業協同組合数	目標	6	→	→	→	→	1	水産課
	実績	6	6	6	6	*	*	

②取り組みの概要

[農業協同組合数]

平成19年4月1日、海部地域で2JAが合併し、20JAとなりました。合併計画15地区のうち14地区において合併が概ね完了となりました。20年度は、合併未了地区を中心として、情報把握に努めました。

[農業共済組合]

平成19年11月2日設立総会において、西三河農業共済組合の設立が承認されました。その後、設立認可、設立登記の手続きが完了し、平成20年2月8日に組合が発足し、目標を達成しました。

[土地改良区]

平成20年度までに、7土地改良区が合併し、1土地改良区が解散しました。

(合併による削6、解散による削減1)

今後は、要請に応じて、合併を支援していきます。

[森林組合]

岡崎市・額田町森林組合合併推進協議会が設立され、協議会7回、幹事会6回が開催され、平成20年10月1日に岡崎森林組合が誕生しました。

[漁業協同組合]

平成17年4月に合併しなかった組合について意見聴取及び合併指導してきましたが、時期尚早との意見が多数をしめているので、引き続き推進母体の組織化を図るとともに、研修会、検討会の開催など合併支援を行います。

3 森林、農地及び漁場の適正な保全

(1) 森林・農地の適正な利用促進

[森林整備地域活動支援交付金制度への支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
森林整備地域活動実施協定を締結している森林施業計画面積	目標	年1,150ha	→	→	→	→	→	林務課
	実績	1,621ha	1,998ha	1,611ha	1,792ha	*	*	

②取り組みの概要

森林所有者等が共同して、集約的、計画的に森林整備を進めるため、森林整備地域活動支援交付金制度を適切に運用し、地域の森林施業の団地化、共同化の促進を図りました。

[担い手等への農地の利用集積と耕作放棄地の解消]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
耕作放棄地の解消	目標	15ha	35ha	55ha	75ha	95ha	115ha	農政課
	実績	15ha	31.7ha	56.7ha	79.0ha	*	*	
農地の流動化面積	目標	4,500ha	4,850ha	5,150ha	5,450ha	5,750ha	6,050ha	農政課
	実績	4,475ha	4,800ha	5,109ha	5,401ha	*	*	

②取り組みの概要

[耕作放棄地の解消]

5月に市町担当者等に対し、耕作放棄地説明会を開催。市町においては、耕作放棄地の現況調査を実施。調査結果に基づき、耕作放棄地の解消計画を策定するとともに、市町・農業委員会と連絡を密にし、農地保有者への個別指導により耕作放棄地の解消に努めました。

[農地の流動化]

西尾市における農地面的集積支援モデル事業の実施等、各種事業を活用するとともに、地域担い手育成支援協議会を活用し、農地の集積を推進しました。

[中山間地域等直接支払制度への支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
直接支払制度の対象面積	目標	年80.5ha	→	→	→	→	→	農政課
	実績	76.0ha	76.0ha	76.0ha	76.0ha	*	*	

②取り組みの概要

中山間地域等直接支払い制度の集落協定の合意が得られず、自主管理で実施している集落については、農地の適正管理が引き続き行われるよう指導していきます。

(2) 自然災害の防止

[農地等の自然災害防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
ため池や排水機場の整備	目標	2か所	5か所	7か所	8か所	11か所	13か所	建設課
	実績	2か所	5か所	8か所	8か所	*	*	
ため池や水路の環境整備	目標	1か所	3か所	→	→	4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	*	*	
ため池の耐震診断	目標	2か所	3か所	→	→	→	→	建設課
	実績	2か所	3か所	3か所	7か所	*	*	
ため池や水路の利活用に対する支援	目標	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	建設課
	実績	1地区	3地区	5地区	7地区	*	*	

②取り組みの概要

農業用施設は、農業生産に限らず、農地の自然災害を防止するとともに、地域防災の重要な役割を担っています。農村地域の自然生態系の保全や回復、水辺空間の創造等環境と調和した整備を進めました。

ため池の耐震診断については、当初予定していた刈谷市の岩ヶ池、幸田町のカヶ入池、光明寺池に加え、幡豆町の谷村池、千石池、鳥羽中池、茅場池の4か所を追加実施しました。

また、ため池や水路の利活用については、安城市で4か所、西尾市、吉良町、幡豆町で各1か所の合計7か所を実施しています。

[山地災害の防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
治山施設の整備	目標	46ha	92ha	139ha	186ha	233ha	280ha	林務課
	実績	63ha	106ha	151ha	186ha	*	*	
保安林（民有林）の配備面積	目標	4,924ha	4,941ha	4,958ha	4,975ha	4,992ha	5,010ha	林務課
	実績	5,009ha	5,041ha	5,111ha	5,127ha	*	*	

②取り組みの概要

[治山施設の整備]

地元からの治山施設要望箇所を「地域住民の安全性の確保」等の観点から現地調査し、山地災害の恐れのある森林については、治山施設の整備を計画的に進め、山地災害の防止に努めました。

[保安林（民有林）の配備面積]

災害の防備を始めとする公益的な機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を進めた結果、岡崎市、幡豆町で新たに土砂流出防備保安林が指定されました。

(3) 環境と調和した森林や農地の整備

[森林整備の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
間伐の実施	目標	年648ha	→						林務課
	実績	315ha	387ha	359ha	404ha	*	*		

②取り組みの概要

森林所有者へ間伐の普及促進を図るとともに、治山事業、矢作川水源基金等により計画的に間伐を実施しました。また、平成21年度から始まる「あいち森と緑づくり事業」の取り組みについて、各地での事業説明会を行いました。説明会において、間伐の効果的な活用を働きかけましたが、材価の下落により、林業生産活動は低迷しており、低レベルな実績となりました。

[生態系や景観に配慮した親水空間等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
ため池や水路の環境整備 (再掲)	目標	1か所	3か所	→		4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	*	*	
生態系・景観に配慮した河川の改修整備	目標	(82km)	(88km)	(94km)	(100km)	(100km)	(100km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(84km)	(92km)	(101km)	集計中	*	*	
地域住民による川岸への植樹	目標	(32km)	(35km)	(38km)	(40km)	(40km)	(40km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(34km)	(35km)	(35km)	(35km)	*	*	

②取り組みの概要

[ため池や水路の環境整備] 前掲(P34)参照

[生態系・景観に配慮した河川の改修整備・地域住民による川岸への植樹]

河川改修時に、河川の特性を生かしつつ、治水との技術的整合などの検討を行い、整備を実施しました。

植樹については、県ホームページにより制度のPRを行い、植樹は、地域住民、地元市町村の連携のもとに実施しました。

[魚道等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
魚道等の設置	目標	1か所	→				→	建設課
	実績	1か所	2か所	3か所	3か所	*	*	

②取り組みの概要

自然生態系に影響を与えないよう、対象魚種の特性に配慮した構造物の整備に努め、平成19年度までに目標を上回る3か所を整備しました。

(4) 水質の保全活動

[干潟などの造成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
鉄鋼スラグを 活用した干潟 の造成	目標	(2ha)	(7ha)	(12ha)	(17ha)	(22ha)	(27ha)	水産課
	実績	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	*	*	

②取り組みの概要

鉄鋼スラグによる干潟ができないため、矢作ダム堆積砂を活用し0.25ha、河川浚渫砂による5.8haの干潟・浅場造成を実施しました。新たな干潟造成材を確保するため、次年度以降も矢作ダム堆積砂等による造成を行い、造成材としての適性を把握していきます。

[集落排水施設の整備]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
集落排水施設 の処理人口	目標	年4万人	—————→					建設課
	実績	3.51万人	3.50万人	3.81万人	3.86万人	*	*	

②取り組みの概要

農村環境の改善と併せて公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水施設の整備を推進しました。

平成16年度までに供用している39地区に加え、平成17年度から平成20年度の4年間で岡崎市の葵第一地区、豊西地区、西尾市の福地東部地区、吉良町の友国地区の4地区の供用を開始しました。

[アユ再生プロジェクトの実施]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
アユ漁獲量の 増大	目標	(230t)	(260t)	(300t)	—————→			水産課
	実績	(189t)	(220t)	(179t)	集計中	*	*	

②取り組みの概要

矢作川水系河川で調査を実施するとともに、冷水病対策を基本とした放流プログラムの普及啓発を行いました。

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援(再掲)	目標	年7か所	—				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	*	*	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者(再掲)	目標	年500人	→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	*	*	

②取り組みの概要
前掲(P19)参照

(5) 環境負荷の低減と資源の循環利用

[家畜排せつ物の適正処理]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
家畜排せつ物処理高度化施設の整備	目標	2か所	6か所	10か所	14か所	18か所	22か所	農政課
	実績	3か所	6か所	8か所	11か所	*	*	

②取り組みの概要
環境巡回などの指導により岡崎市の酪農家と吉良町の養豚農家が堆肥舎と乾燥処理施設を自己資金で整備しました。また、高浜市では、畜産振興事業により、養鶏の農事組合法人で糞処理施設を再整備し、累計で11か所となりました。

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農産物環境安全推進マニュアルの導入(再掲)	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	*	*	

②取り組みの概要
前掲(P20)参照

[エコファーマーの認定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
エコファーマーの認定者	目標	304人	369人	434人	499人	564人	631人	普及課
	実績	191人	762人	959人	1,237人	*	*	

②取り組みの概要

碧南地区のタマネギ、ニンジン、カンショ部会で産地ブランド化を推進するため、エコファーマー認定の機運が高まり、部会員全員の認定を目指して部会員の意識啓発活動を実施した結果、部会員全員を認定することができ、大幅に認定者を伸ばすことができました。

[バイオマスの利活用]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
バイオマスの利活用(稲わら)	目標	年2.6万t	—————▶						農政課
	実績	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	*	*		
バイオマスの利活用(食品製造残さ)	目標	(年7万t)	(年7.2万t)	(年7.4万t)	(年7.6万t)	(年7.8万t)	(年8万t)	農政課	
	実績	(8.0万t)	(8.0万t)	(8.7万t)	(9.9万t)	*	*		
バイオマスの利活用(せん定枝)	目標	(年1,120t)	(1,480t)	(1,760t)	(2,020t)	(2,280t)	(2,500t)	農政課	
	実績	(974t)	(1,204t)	(1,517t)	(1,400t)	*	*		

②取り組みの概要

コンバインで収穫されるため、ほとんどが細断され、すき込みにより、ほ場に還元され、一部飼料、敷料等に利用されました。

食品製造残さやせん定枝のバイオマス利用を促進をするため、会議・イベントなどの機会を捉えて周知徹底を図りました。

[農業用使用済プラスチックの再生利用の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農業用使用済プラスチックの再生利用率	目標	48%	50%	55%	60%	—————→		農政課
	実績	75%	63%	85%	81%	*	*	

②取り組みの概要

農業への使用済プラスチックの分別について、機会あるごとに周知を呼びかけ、JAが計画的に回収し、再生利用の支援をしました。

[菜の花エコプロジェクトの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	目標	—	1ha	2ha	3ha	4ha	5ha	農政課
	実績	0.2ha	2.2ha	5.9ha	5.4ha	*	*	

②取り組みの概要

7市町で菜の花の採油用品種の栽培があり、西尾市では採油用として実施されています。

4 農山漁村における定住の促進

(1) 農山漁村における就業機会の増大

[就業機会の創出]

(観光ルート及び特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
「農・山・海の幸づくりルート」(観光ルート)の開発(再掲)	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課	
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	*	*		
主な産地直売施設の利用者(再掲)	目標	年64万人	—————▶						農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	*	*		
特産品・加工品の開発促進(再掲)	目標	1品目	—▶	2品目	—▶	4品目	6品目	普及課	
	実績	1品目	1品目	2品目	5品目	*	*		

②取り組みの概要

[農・山・海の幸づくりルートの開発]

前掲 (P16) 参照

[主な産地特売施設の利用者]

前掲 (P27) 参照

[特産品・加工品の開発促進]

前掲 (P27) 参照

(2) 生活環境の整備

[農山漁村の生活環境整備]

(林道の整備は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
集落排水施設の処理人口(再掲)	目標	年4万人	—————▶						建設課
	実績	3.51万人	3.5万人	3.81万人	3.86万人	*	*		
林道の整備(再掲)	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課	
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	*	*		

②取り組みの概要

[集落排水施設の処理人口]

前掲 (P37) 参照

[林道の整備]

前掲 (P25) 参照

IV 先進的な取り組み事例

1 市町村食育推進計画の策定が進んでいます。

－あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進－①

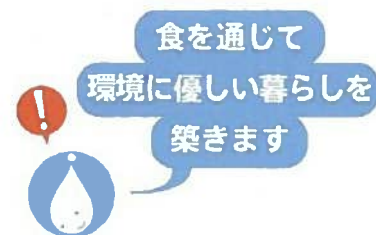
愛知県では、国における「食育基本法」、国の計画を踏まえ、平成 18 年 11 月に「あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～」を策定しました。

このプランでは、食をつうじて「健康な体をつくること」、「豊かな心を育むこと」「環境に優しい暮らしを築くこと」を柱として、具体的な取り組みを盛り込み、平成 22 年度までに達成すべき数値目標を掲げて、食育を推進していくこととしています。

その数値目標の中で、「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を 80%以上にする。」とされており、地域の実状に合わせた食育を推進していく上からも、その策定が期待されます。

【西三河地域の食育推進計画策定状況】

計画の名称	計画年度	目標又は基本理念
岡崎市食育推進計画	20～23	3食、300g グラム、三河の野菜
碧南市食育推進計画	21～23	みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん
安城市食育推進計画	21～23	安城を食べよう!! 1日3食 感謝のきもち 食が育む心とからだ
西尾市食育推進計画	21～23	次代につなぐ、笑顔かがやくまちづくり 「しっかり食べよう!」「楽しく食べよう!」「やさしく食べよう!」
健康いっしき 21 計画 (改訂版)	15～24	健康長寿のまちづくり ～私らしくいきいきと自分づくり～ ・食育の推進・こどものむし歯対策・メタボリックシンドローム対策、がん対策
吉良町食育推進計画	21～24	食を通じて、町民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことのできる社会の実現
幸田町食育推進計画	21～24	1 食を通じて、健康で安心して暮らす 2 食を通じて、豊かな人間性を育む 3 郷土の良さを知り、食文化を守り育てる 4 環境にやさしい食環境づくりを行なう



2 「農業高校生ぼくらの食育応援活動」を実施！

ーあいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進ー②

農業高校生が自ら食育について考え、農業高校の実習圃場等を活用して、子供達に食育の取り組みを行うことにより、食の大切さや、農業の理解を図り、食育の普及啓発を図ることを目的に、「農業高校生ぼくらの食育応援活動」を実施しました。この地域では、安城農林高校の生徒が食育について講義を受け、同校生徒とともに安城市立中部小学校の児童が田植え、餅つきを行い、甘酒作りにも挑戦しました。

【食育勉強会】

平成20年5月14日（水）に安城農林高校において、農業科作物専攻生徒18名が、食育について講師から講義を受けました。テーマは、①「バランスのとれた食生活の重要性について」と②「食の安全性について」でした。



【田植えの体験実習】

5月中旬に、安城農林高校の圃場で、同校の生徒の補助を受けて、中部小学校の4年生と5年生の児童が田植えの体験実習を行いました。



【田植えを行った餅米での餅つき】

平成20年11月7日（金）に安城農林高校において、中部小学校の児童90名と、同校の生徒、生徒の父兄と一緒に餅つきによる収穫祭を行いました。



【収穫したうるち米を使ったあま酒づくり】

平成21年1月16日、食品科学科生徒2名による、収穫したうるち米を使用したあま酒の作り方の講義を、中部小学校児童90名が受講しました。



3 道の駅『筆柿の里・幸田』がオープン

—顔の見える地産地消の推進めざして—

平成21年4月4日、国道23号線(岡崎バイパス)沿いの幸田町大字須美・桐山地区に、道の駅「筆柿の里・幸田」がオープンしました。

道の駅の名前は、公募によりアイデアを募り、幸田町特産の筆柿と周囲の豊かな自然にちなみ、名付けられました。

道の駅に隣接して地域振興施設が建設され、幸田町の農産物等を販売する直売所と食堂が設けられました。直売所は、幸田町南部地域の生産者の農産物の販売と地産地消の推進を図るための拠点施設として、強い農業づくり事業を活用して幸田町により整備されました。

産地直売施設として農産物を販売することにより、小規模生産者の生産意欲の向上と農業所得の増大を図るとともに、農作物の作付拡大による耕作放棄地の解消や、消費者の要望に応えた顔の見える地産地消の推進を図ることを目的としています。

施設の整備と併せて、地元農家を中心とした組織、合同会社「筆柿の里幸田」が組織され、施設の運営を行っています。

地元生産者等が主体となった施設運営をすすめることにより、より新鮮で安全・安心な農産物の供給体制が整備され、顔の見える地産地消の推進が期待されています。

(営業時間：9時～18時。年中無休(12/31～1/4を除く))



地域振興施設の外観(農産物直売施設側)



農産物直売施設の店内(手前は筍)

4 「地産地消セッション'08」の実施

— 西三河いいともあいち運動の取り組み —

平成20年11月12日(水)、安城市において、「地産地消セッション'08」を開催しました。西三河には、全国あるいは県内有数の多種・多様な農産物の産地があります。これらの産地では、「安全・安心」な、消費者に喜ばれる農産物づくりに取り組んでいます。このイベントは、安全・安心な農産物づくりの取り組みを「見て、感激、ワクワク」をキーワードに、「産地見学」、「出荷・流通現場の見学」、「料理教室」により体感してもらい、地産地消についての理解を深めていただくために、開催しました。参加者は公募による西三河地域の消費者31名です。

【産地見学】

安城市のチンゲンサイ産地を見学しました。チンゲンサイを栽培しているハウスの中の様子を見学し、農薬を出来るだけ使用しないチンゲンサイづくりについて説明を受けました。



【出荷・流通現場の見学】

平成8年導入のきゅうりの選果場「カップドーム」、平成19年に完成した最新鋭の精米工場「パールライス安城工場」、そして「アピタ安城南店」を見学しました。農産物の集荷、出荷、流通の現場を見学し、安全・安心への取り組みについて理解を深めました。



カップドーム



パールライス安城工場



アピタ安城南店

【料理教室】

安城市は県内有数のチンゲンサイ産地です。地元のチンゲンサイを使った料理を参加者みんなで作りしました。メニューは「肉団子のチンゲンサイ蒸し」、「チンゲンサイのあんかけ」、「チンゲンサイのあっさりミルクスープ煮」、「チンゲンサイの漬物」そしてデザートは地元産の「新高梨」です。チンゲンサイの調理方法を勉強しました。



5 食と農の交流マップを作成し、配布しました。

—都市と農村漁村との交流促進のために—

(1) 観光資源データの登録及び観光ルートの開発

平成18年度、西三河地域の魅力を多くの方々に実感、体感していただき、その中でこの地域で営まれている農林水産業への理解が深まるよう、農林水産業のみならず、商工・観光等幅広い分野にわたる観光ルートの開発について検討を行うため、市町、観光協会、農業協同組合等関係者で構成する西三河地域都市農村交流検討会（以下、「検討会」という。）を設置しました。

検討会において、管内の観光資源等のデータ（以下、「データ」という。）を蓄積するとともに、この資源を活用し、観光ルートの選定を行い、20年度までに管内の観光ルートを10ルート選定しました。

(2) パンフレット等の作成による普及啓発

検討会で蓄積したデータ、観光ルートについては、西三河事務所のHPで「西三河の壺」の名称で公表をしています。

また、平成20年度には、選定した観光ルート10ルートをまとめたパンフレットを4,000部作成し、県内全市町村、観光協会等関係機関を通じ、一般の方々へ配布し、観光ルートの普及啓発を行いました。

なお、選定した10観光ルートの内訳

岡崎額田地区 3ルート

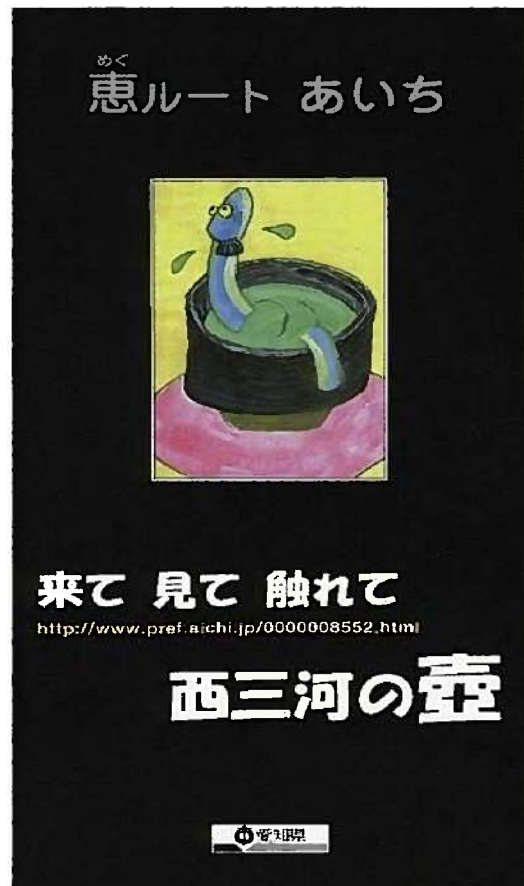
西尾幡豆地区 4ルート

碧海地区 3ルート

集積したデータ数 164

(3) 今後の取り組み

平成21年度においては、集積したデータの更新、修正等を行い、新しい情報の提供に努めてまいります。



(作成・配布したパンフレットの表紙)

6 環境保全型農業への取り組み

－GAP導入への取り組みについて（あいち中央農協）－

1 GAP

食の安全・安心や環境に対し消費者の関心が高まる中で、環境保全や食の安全確保に配慮した農業の推進が求められています。この取り組みの一つとして、GAPがあります。GAPは、Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（やり方）の略称で「農業生産工程管理」と訳されています。野菜や果樹など農産物について、品目毎の産地別に農業現場で栽培から収穫、出荷までの生産工程を点検します。点検項目は、環境への影響に配慮したい事項、農産物の安全について配慮したい事項、農産物の安心・信頼のために配慮したい事項をチェックシートに記録し、栽培前、栽培中、収穫後等点検品目の栽培実情にあわせて実施します。繰り返し点検記録を行い、評価し、見直し改善を行って産地全体のレベルアップを目指してゆきます。

2 取り組み支援

あいち中央農協では、安全安心な農産物生産の提供を農協としてすすめるため、昨年までのチンゲン菜生産部会だけの取り組みから農協全体での取り組みへと運動の輪を広げることを決め、多くの部会で取り組み始めました。

推進にあたり、農協や経済連、県農業経営課、農業総合試験場とも連携をとり、愛知県農産物安全推進マニュアルの紹介や他産地の取り組み事例などを紹介してきました。また、部会毎に異なる点検項目の内容や時期、取り組み方法についても支援してきました。この結果、平成20年度に11部会が取り組みを開始しました。すでに導入していたチンゲン菜生産部会では、取り組みの効果が現れ商品性も向上し、消費者との交流でその取り組みの説明も行っています。

この取り組みはまだ始まったばかりですので、農協を中心に関係機関と連携をとりながら今後とも推進してゆきます。



GAPについて説明(安城市)



農家が消費者に取り組みを説明(安城市)

7 「農地・水・環境保全向上対策事業」への取り組み

— 農地・農業用施設・農村環境を守るために —

農地・水・環境保全向上対策事業は、高齢化や混住化などにより、適正な管理が困難になってきている「農地」や「農業用施設」などの良好な保全を行うとともに、農村環境の向上を図る目的で実施される地域ぐるみでの「共同活動」や「営農活動」を支援するもので、平成19年度から平成23年度までの5ヶ年間で実施しています。

「共同活動」は、集落単位等の一定地域を定め、農家だけでなく地域住民をはじめとする様々な団体等の参画を得て活動組織を作り、きめの細かい施設の点検や草刈りから環境保全活動まで、総合的・一体的に実施されています。

また「営農活動」については、上記の地域において環境保全に向けた減農薬や減化学肥料など先進的な営農活動に取り組む活動組織の支援を行っています。

【具体的な取り組み】

管内には、西三河と西尾幡豆の2つの地域協議会が設立されており、それぞれ108と8の活動組織で構成されています。各組織は各々の実情に応じた様々な活動を計画し、実践しています。

こうした中、本事業への取り組みのより一層の推進と県民理解の普及のため、平成20年10月19日に「農地・水・環境保全向上対策優良活動表彰会」が開催され、当管内から3つの活動組織が表彰されました。

【榎前環境保全会（安城市）】

安城市の「榎前環境保全会」は、県農業総合試験場が開発した水田魚道を設置して生物調査などの効果検証を行い、子供たちも参加して観察会や伝統農法の体験会などの活動を実施し、知事賞を受賞しました。



水田魚道の観察会
榎前環境保全会



きめ細やかな雑草対策
一色町・農地・水・環境を守る会

【一色町・農地・水・環境を守る会】

一色町の「一色町・農地・水・環境を守る会」は、海拔ゼロメートル地帯という地域の特徴から、町全体で水路や排水機場の施設を守る活動や、水質浄化の活動を実施し、愛知県土地改良事業団体連合会長賞を受賞しました。

【浜屋の自然を守る会（安城市）】

安城市の「浜屋の自然を守る会」は、雑草対策のための地被植物の植栽や性フェロモンを利用して防害虫対策を行うコンフューザーの導入など、先進的営農と環境負荷低減に取り組み、愛知県農業協同組合中央会長賞を受賞しました。



性フェロモンを用いた減農薬栽培
浜屋の自然を守る会

8 漁業者の植林活動

－梶島の緑復活にむけて－

森林は、河川の上流部では海への土砂の流出防止や豊富な栄養塩の提供、沿岸部では魚付林としての機能を有しており、近年、漁場環境の保全を目的として、漁業者の植林活動が盛んに行われています。

潮干狩りで有名な吉良町梶島は、かつて、緑豊かな島でしたが、鹿の食害や松食い虫の被害により、島の南側斜面を中心に木が枯れて、地面が露出している状態です。西三河地区漁業士協議会はこの状態を何とかしたいと、昨年からの梶島の植林について検討をしてきました。

平成20年6月に、愛知県森林林業技術センターに林業の専門家を訪ねて、植林に関する基本的知識について学びました。同年10月には植林地の選定と事前の整備を行い、植林作業を行うための準備をしてきました。

そして、平成21年3月3日に、西三河地区漁業士協議会会員と、西三河漁協吉良支所青年部員等がオオシマザクラ、モチの木、タブの木あわせて100本の苗を植えました。

今回植えた苗木が順調に成長できるように6月と10月頃の年2回下草刈りをしていく予定です。また、今回植えた苗がある程度の成長した後に、あと1～2箇所程度植林を行い、少しでも梶島の緑が復活するように地区漁業士協議会として活動していくこととしています。



森林林業センターでの視察研修



植林地の事前整備



植栽の様子



植林地全景